

交通サービス振興特別委員会記録

日時 令和4年1月18日(火) 午前10時30分
場所 日田商工会館 大会議室
出席者 会 頭 十時 康裕
担当副会頭 河津 龍治
委員 長 諫山 吉晴
委 員 角 弘起、武内 眞司、小ヶ内聡行、由川 賢治、梶原 智敏、
門松 孝治、合谷 文彦、平川 好美
事務局 樋口 恒成、桜木 幸恵

- 議 題 1. 令和3年度委員会事業について
2. 令和4年度委員会事業について
3. その他

議事内容

定刻となり開会。諫山委員長、河津副会頭より挨拶がある。

1. 令和3年度委員会事業について

今年度の事業計画➡日田地域の交通サービスの関する調査事業（市内循環バス検証）
当所の予定では市内循環バス「ひたはしり号」に乗り検証を行う予定だったが、コロナ禍ということもあり、この事業は中止することにした。代案として、日田市が持続可能な公共交通ネットワークを形成するため平成30年3月に5か年計画で「日田市地域公共交通網形成計画」を策定、来年度で終了となる。事業計画から4年経つ本内容について日田市役所の担当課から説明をいただきたい旨を提案し、概要版資料を配布。委員に意見を諮る。

- ・ひたはしり号は当初、観光面の公共交通としてスタートしたが、今は市民生活の為に運行している。
- ・乗車率は高いとは言えず、乗車率を上げる為の検討が必要であろう。
- ・デマンドバス導入の考えも必要では。
- ・免許証返納の高齢者等へ無料券をわたしてみてもどうか。
- ・高齢者の中には免許を返納したいが交通の便がないという方が周辺地域の方に多い。福祉バス、循環バスとなぜ分けるのか、生活に使える路線を作ってもらえばよいが。
- ・なぜ市民が利用しないのか、タクシー的利用目的の市民と定期ルートで運行したい事業者との差。観光か生活か、自治会等とも協議の上事業バランスをとるべきでは。
- ・バスではなくタクシーチケットを配布してはどうか。
- ・市の人口が減ってきている、一人でも多くの方に日田市に住んでほしい。そのためにも地域交通は必要である。
- ・説明を聴くだけでなく、次の計画策定に反映できるように市と意見交換が必要である。
等、多数の意見を頂いた。

委員長より、今年度の事業として市役所まちづくり推進課より「日田市地域公共交通網形成計画」について30分ほど説明をいただいた後、地域の公共交通について意見交換会を開催したい旨提案、委員の承認を得る。2月中旬開催予定。

2. 令和4年度委員会活動について

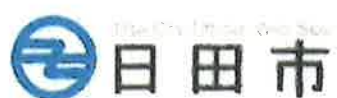
委員長より、新年度の委員会活動について何か提案がないか委員に諮る。
特に意見が無ければ、令和3年度事業を引継ぐ形になるが、令和4年度は「日田市地域交通網形成計画」のまとめについて市役所より講話をいただく旨提案、委員の承認を得る。

以上により、会議を終了した。

(11:10)



平成 30 年 3 月



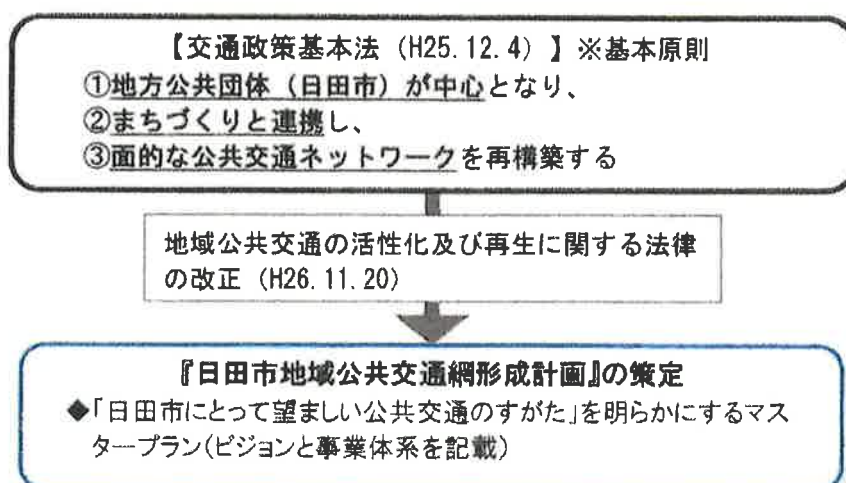
1-1 計画の目的

我が国では、「交通政策基本法」(H25年12月)や「改正地域公共交通活性化再生法」(H26年11月)が施行され、関係者(国、地方公共団体、事業者、国民等)の責務と役割等が明確になり、地方公共団体である日田市は、交通政策を実施する責務を有することになった。

合併から10年以上が経過した本市は、平成29年3月に「日田市総合計画」を策定し、「ともに つくる 一人ひとりが主役のひた」に向け、“市民協働まちづくり”のもと、「いつまでも暮らしたい日田」、「便利で快適もそろえる日田」等の実現を目指している。

この将来像の実現に向け、市の公共交通について改めて役割分担を明確化し、地域の実態に即した交通体系の再構築を図るとともに、移動手段の確保を目的とした公共交通のみならず、都市機能の基盤として、まちづくりの観点も踏まえた交通施策を講じることとする。

本計画は、「交通政策基本法」及び「改正地域公共交通活性化再生法」に則り、日田市のまちづくりの将来像を示す「日田市総合計画」等の推進に向けた「日田市にとって望ましい公共交通のすがた」を明らかにする地域公共交通の基本計画(マスタープラン)である。



1-2 計画の位置づけ

本計画は、次ページの図のとおり、平成28年度策定の「日田市総合計画」を最上位計画としつつも、「日田市総合戦略」、「日田市都市計画マスタープラン」、「日田市定住自立圏共生ビジョン」、「日田市観光振興基本計画」等との整合も図られた市の公共交通計画として位置づける。

1-3 計画対象区域

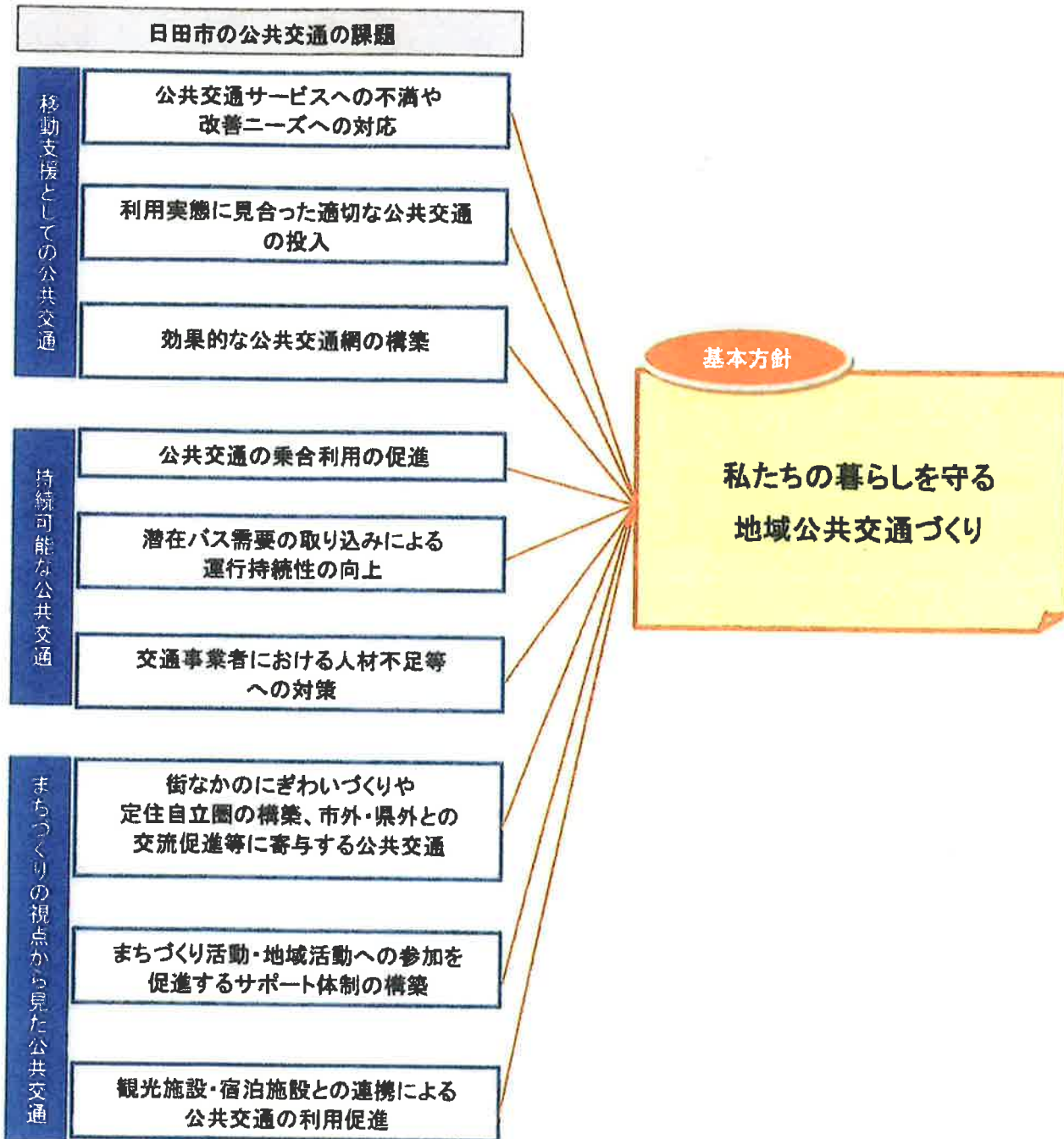
本計画の区域は、日田市全域とし、必要に応じて周辺市町村を含む。

1-4 計画期間

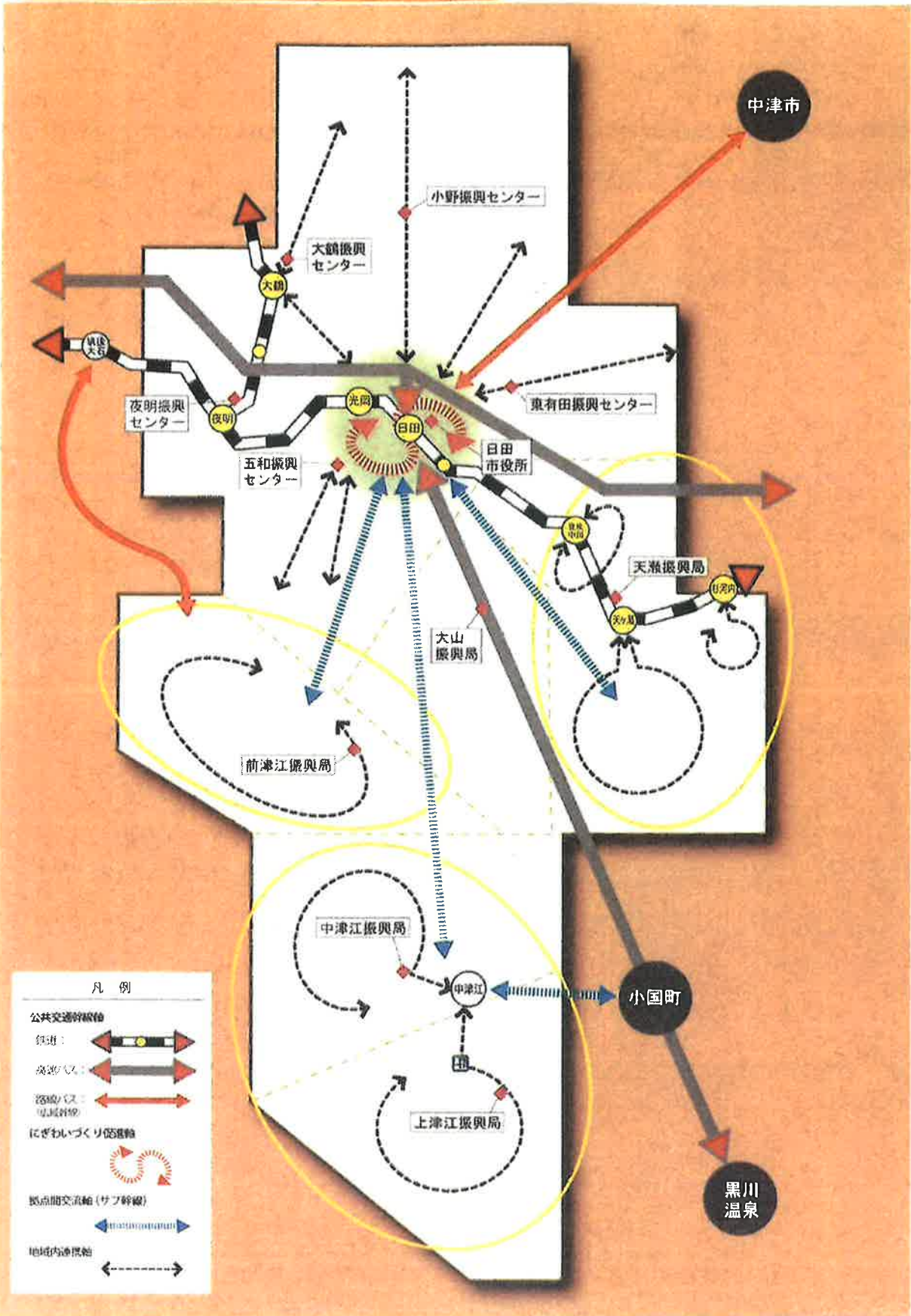
本計画の期間は、平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)までの5年間とする。

1-5 基本方針

本市におけるまちづくりの方向性や地域公共交通の現状等を踏まえ、安全・安心な地域公共交通体系を基本とした上で、本計画の基本方針を以下のように設定する。



将来の公共交通ネットワークイメージ等



注) これはあくまでイメージであり、再編に向けた詳細な検討については、利用者の利便性や事業の持続性などに細心の注意を払うとともに、関係者との協議・調整等を綿密に行い、実証運行等を通して実現化を目指すなど、実行・実現に際し慎重を期すものとする。

1-6 計画の目標及び目標を達成するための施策・実施主体の全体像

基本方針	目標	施策	実施主体
私たちの暮らしを守る 地域公共交通づくり	目標 1 持続可能な公共交通ネットワークの維持確保	1) 公共交通網の再編 2) 公共交通相互の乗継円滑化	日田市、交通事業者、市民、その他 日田市、交通事業者
	【数値目標】 ●評価指標（アウトカム指標） ●活動指標（アウトプット指標） ●バス利用者に占める通学目的利用割合 目標値（H34/2022） 2割以上を想定 [現況値：-] ●市内循環バスの利用者数 目標値（H34/2022） 95,000人/年以上 [現況値：92,668人（H29/2017）] ●バス利用者1人あたり財政負担額（歳出額） 目標値（H34/2022） 利用者1人あたり800円未満 [現況値：761円/人（H28/2016）] ●市内バス運転手数 目標値（H34/2022） 市内バス運転手数 10人以上 [現況値：14人（H29/2017）]		
	目標 2 公共交通の利便性の向上	1) 車両の計画的更新 2) 高齢者や障がい者のおでかけをサポート 3) わかりやすい公共交通サービスの情報提供	日田市、交通事業者 市民、日田市 日田市、交通事業者
【数値目標】 ●評価指標（アウトカム指標） ●活動指標（アウトプット指標） ●バス車両の適切な更新 目標値（H34/2022） 車両15年以上が全体の3割未満 [現況値：28.5%（H29/2017）] ●市街地を訪れた市民（バス・タクシー利用者）のサービス満足度 目標値（H34/2022） 5割以上 [現況値：-] ●ボランティアヘルパーの登録人数 目標値（H34/2022） 20人以上/5年 [現況値：-]			
地域全体で公共交通を創り上げ・守り・育てる	目標 3	1) 市民協働体制の構築 2) 新しい取組の調査・研究	日田市、交通事業者、市民、その他 交通事業者、日田市
	【数値目標】 ●評価指標（アウトカム指標） ●活動指標（アウトプット指標） ●1往復あたりの利用者数 目標値（H34/2022） 2人以上 [現況値：1.6~17.0人/往復（2便）（H28/2016）] ●公共交通サポーターの登録人数 目標値（H34/2022） 20人以上/5年 [現況値：-] ●乗り方教室への参加者数 目標値（H34/2022） 乗り方教室：2回/年 [現況値：-] ●座談会への参加者数 目標値（H34/2022） 35自治会/年 [現況値：-]		

事業や目標値については、上述の目標を達成するために、必要に応じて修正・追加等を行う場合がある。

目標を達成するための施策及び取組の実施時期と実施主体は以下のとおり。

目標	施策	取組	
目標 1 持続可能な公共交通ネットワークの維持確保	1) 公共交通網の再編	①バス路線再編にかかる見直し基準の設定 ②バス路線再編に伴う代替手段の検討 ③効率的・効果的な交通網の充実 ④観光需要にも応じた運行ルートの再編 ⑤公共交通の運転手の確保	
	2) 公共交通相互の乗継円滑化	⑥乗継拠点における環境整備 ⑦運賃体系見直し、ICカード導入の検討	
	目標 2 公共交通の利便性の向上	1) 車両の計画的更新	⑧全ての人にやさしい車両への更新
		2) 高齢者や障がい者のおでかけをサポート	⑨高齢者や障がい者をサポートする取組の推進
		3) わかりやすい公共交通サービスの情報提供	⑩わかりやすい時刻表やマップの作成と情報提供
目標 3 地域全体で公共交通を創り上げ・守り・育てる	1) 市民協働体制の構築	⑪公共交通サポーターの配置	
		⑫住民・交通事業者・市の協働体制づくり	
		⑬公共交通の利用促進に向けた啓発活動	
		⑭病院や商業施設などとの連携	
	2) 新しい取組の調査・研究	⑮自動運転にかかる調査・研究 ⑯貨客混載の調査・研究	

実施主体：◎…中心的な立場で実施、○…協力的な立場で実施

取組の概要	実施予定時期					実施主体			
	H30 (2018) 年度	H31 (2019) 年度	H32 (2020) 年度	H33 (2021) 年度	H34 (2022) 年度	日田市	交通事業者	住民	その他 (関係団体等)
取組① 公共交通網の再編に向け、バス路線等（市内全エリア）は、乗車率等で見直し基準を設ける。	→					◎	○		
取組② ①の基準に基づき、バス路線が縮小又は廃止となった場合は、乗合デマンドタクシーの導入や、自家用有償運送等を検討し、交通不便地域が発生しないよう努める。 また、随時、重複路線エリアの運行効率化などの見直しも行う。	→	→	→	→	→	◎	○	○	○
取組③ 市街地を運行するバスは、住居や公共施設等が集積したエリアなどに運行を限定し、効率的・効果的な移動環境を構築する。	→					◎	○		
取組④ 主に市街地の観光施設や宿泊施設と連携し、顧客のニーズを考慮した運行ルートを設定する。			→	→	→		◎		
取組⑤ 運転手確保に向けた取組を行う。		→	→	→	→	○	◎		
取組⑥ 乗継拠点（バス停など）において、わかりやすい案内表示や公共交通情報を発信し、円滑に乗り継ぎができる環境を整備する。			→	→	→	○	◎		
取組⑦ 乗継割引等の運賃見直しや、支払時の負担軽減のため、ICカード（全国利用）の導入を検討する。			→	→	→	○	◎		
取組⑧ 安全性の確保に向け、老朽化した車両を計画的に更新する。（民間バス、タクシー、スクールバス及び市営バス）なお、車両更新時にバリアフリー車両やワゴン車両（福祉用のノンステップや吊り棒付きバス）の導入を促進する。			→	→	→	◎	◎		
取組⑨ 乗降時に高齢者や障がい者などを介助できる「ボランティアヘルパー（仮称）」の配置を進める。		→	→	→	→	○		◎	
取組⑩ わかりやすく、使いやすい時刻表や交通マップを作成する。		→	→	→	→	◎	○		
取組⑪ 利用促進啓発チラシの配布や利用実態の把握のために、地域や施設に「公共交通サポーター（仮称）」の配置を進める。	→	→	→	→	→	○	○	◎	
取組⑫ 公共交通の利用者を参集した地域座談会を開催し、地域自らが主体となって移動手段の確保や公共交通利用環境の改善などを実施し、それを交通事業者と行政がサポートする体制をつくる。	→	→	→	→	→	◎	○	◎	○
取組⑬ 市民の意識が公共交通の積極的な利用につながるためのバスの乗り方教室などの啓発活動を行う。		→	→	→	→	◎	○	○	
取組⑭ 公共施設、医療施設、商業施設などと協力し、待合スペースの確保や利用促進チラシ、時刻表の配置などを行う。		→	→	→	→	◎	○		○
取組⑮ 自動運転技術など新たな交通システムの導入について検討する。			→	→	→	○	◎		
取組⑯ 宅配事業者と連携し、貨客混載の導入の必要性や実現性を検討する。	→	→	→	→	→	○	◎		

日田市地域公共交通網形成計画

平成 30 年 3 月

発行・編集：日田市企画振興部まちづくり推進課

〒877-8601

大分県日田市田島 2 丁目 6 番 1 号

TEL 0973-22-8356

FAX 0973-22-8324

H P <http://www.city.hita.oita.jp/>

Email machidukuri@city.hita.oita.jp
